**誓　約　事　項**

立川市生活支援ショートステイ事業の実施施設（以下「施設」という。）の利用にあたり

ましては、次の事項を順守し、万一事故が生じましても、立川市及び施設側には故意又は過

失がある場合を除き、一切異議を申し立てないことを誓います。

記

１　申請者の記載事項に変更があったときは、直ちに市へ届けます。

２　利用中は、施設の職員の指示に従います。

３　利用中に、病気・事故等のために緊急に対処（入院等）する必要が生じた場合、市及び

施設の指示に従います。

４　利用期間が満了したとき、又は利用の取り消しを受けたときは、速やかに退所いたしま

　す。

５　申請時もしくは前回利用時と、利用の際に身体状況等の変化等が生じた場合は、直ちに

　市へ届けます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　住　　所

　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印